

11202ねじ等製造業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物 (小)	労働者規模
1	2019	2	17 ～ 18	本社工場で、ボルト製造機の稼動準備を終え、最後に半製品を受けるドラム缶の設置をするため移動しようとドラム缶の上を通行し、最後のドラム缶を下りる際に右足首をひねり、右足関節捻挫した。	23	19	417	50～ 99
2	2019	3	9 ～ 10	派遣先にて製品の出荷作業中、立て掛けてあった木製パレット（約30kg）を床に寝かせようとしたとき、誤って途中で手を離れたためパレットが倒れた。その際、左足がパレットの下敷きになり挫傷を負った。	38	5	379	30～ 49
3	2019	3	10 ～ 11	工場の施盤で加工の際、もう1台の機械に手袋を必要としたため、その続きで手袋をしたまま不用意に外すのを忘れ、主軸が回転中にペーパー掛けをし、手袋が機械に巻き込み右手がねじれ状態となり、右手指、腕を骨折した。	69	7	151	1～9
4	2019	3	11 ～ 12	製品の加工中に機械に挟んだ材料が左手薬指に強く当たり、左環指基節骨開放骨折した。	75	6	159	1～9
5	2019	4	12 ～ 13	製品の投入作業で、バスケットをリフター上に載せ、上昇ボタンを押した。その際、バスケットがリフター上に完全に載りきっていなかったため、手前に倒れてきて左手に当たり骨折した。	35	4	611	1000 ～ 9999
6	2019	5	9 ～ 10	事業所内で電動リフターを使い、未検査品をパレットに積載し、検査台下ろした後、電動リフターを元に戻そうとした。その際、後方の確認を怠ったため、後ろに置いてあった別の保管製品	57	7	222	50～ 99

				との間に右足が挟まり負傷した。				
7	2019	6	14 ～ 15	物流倉庫内で、荷受けした製品を台車で所定の場所まで運搬し段 済みする作業で、重量20kgほどの製品を顔の高さまで持ち上げる 作業を続けるうち、腰部に痛みを感じた。	76	19	611	50～ 99
8	2019	6	15 ～ 16	当社工場内にて作業中、ナットローレット盤の材料のフレを押さ えようと誤って回転中の止めボルトを右手の甲に当て、右示指中 手骨を折った。	40	7	151	30～ 49
9	2019	7	13 ～ 14	工場内で四輪部品の検査中、検査機の網を補充するため昇降ボタ ンを押し、補充土台を下降させたところ、土台下に製品が落下し た。製品を拾おうと土台下に手を入れた際、下降してきた土台に 右腕上腕部が挟まれ負傷した。	23	7	169	100 ～ 299
10	2019	8	14 ～ 15	本社倉庫内でパレットを運んでもらうため、フォークリフトAの後 をついて歩いてきて、一旦壁際で待っていたとき、左から右へ フォークリフトBが前進してきた。通過するのを確認後、左を見な がら中央へ歩き出したところ、フォークリフトAが右からバックし てきて接触し、右足をフォークリフトBのタイヤに踏まれ、転倒し 左足がフォークリフトBと地面に挟まれ、右踵圧性損傷、左足、右 下肢圧挫傷を負った。	22	7	222	30～ 49
11	2019	9	16 ～ 17	建築用ドリルネジ製造工場、ネジ製造材料の鉄線を天井クレー ンで吊し上げる際に、左手で鉄線を巻くために使用しているキャ リアにフックを掛けて、手を放さないうちに、操作ボタンを押し たため、指がフックとキャリアの間に挟まれて、左手薬指先端を 粉碎骨折した。	40	7	372	100 ～ 299
12	2019	9	7 ～ 8	工場にて油煙除去装置の清掃をしている際、稼働の状態で行って いたためファンに右手が接触し、人差し指と中指を骨折した。	35	7	169	50～ 99
13	2019	11	14 ～	工場内で清掃作業中、鉄製の組み立て製品（2m×2m×1m）に右	79	3	611	10～

			15	膝をぶつけて負傷した。				29
14	2019	11	16 ～ 17	工場内にて機械の段取り替え後、最終調整でネジの頭浮き止めの強さを確認する際、不注意により右手中指を移動側スライドとの間に挟んで負傷した。	35	7	159	30～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。